# 令和7年度福岡市千代音楽・演劇練習場 予約募集 利用団体決定までの流れ

# 1 公募

・令和6年8月9日(金)から9月10日(火)まで公募した結果、<u>定期利用について26団体からの申し込</u> みがありました。長期利用の申し込みはありませんでした。

# 2 資格確認

・公募期間終了後、各団体からの申込書を踏まえ、事務局において、利用団体の資格要件を満たしているかの確認を行いました。その結果、全ての申し込み団体が資格要件を満たしていました。

# 【資格要件】

下記の資格をすべて満たす団体。

- (1)市内に事務所(代表者宅を含む)を有する団体
- (2)月2回以上の定期練習を行っている団体
- (3)市内で年1回以上の公演を行っている団体
- (4)本練習場以外に優先的に利用できる練習場を確保できないこと
- (5)年間を通じた活動計画がほぼ決まっていること
- (6)福岡市音楽・演劇練習場使用料を納期限までに支払っている団体

# 3 利用調整委員会による評価、選考順の決定

#### (1)評価、選考順決定方法

- ・令和6年10月3日(木)、福岡市千代音楽・演劇練習場利用調整委員会を開催し、<u>以下の委員8名に</u>より、以下の要領で申込団体の評価を行いました。
- ※この評価は、団体の順位をつけることが目的ではなく、限られた利用枠の中で、申込団体間で 希望が重複する場合に利用団体を決定する必要があることから行ったものです。
- ・また、下記の決定方法に基づき、各団体の選考順を決定しました。

# 【利用調整委員会委員】 ※五十音順

職名	氏 名				
九州交響楽団音楽主幹補佐	柿 塚 拓 真				
西日本オペラ協会理事長	久世 安俊				
福岡三曲協会会長	猿 渡 伶 山				
福岡市バレエ協会理事長	鶴 田 美佳子				
福岡県合唱連盟副理事長·福岡支部長	中島敬介				
西日本名流会役員	藤 間 伊勢登茂				
日本演出者協会会員	安永 史明				
福岡市経済観光文化局文化施設課長	山口 学				

#### 【評価要領】

<u>下記の評価の目安を総合的に判定</u>、各委員が応募団体数をA、B、Cの3つにランク分けし、評価を行う。 (A評価…目安として9団体、B評価…目安として9団体、C団体…A・B以外の団体。)

A評価・・・・・資格を満たしており、大きく目的達成が期待できる。

B評価・・・・・資格を満たしており、一定の目的達成が期待できる。

C評価・・・・・資格を満たしている。

#### 参考:予約利用の目的

本市における音楽・演劇等の文化活動の中核を担う実績ある団体を育成し、その成果を公演等により市民に広く還元することによって、本市の芸術を醸成することを目的とする。

#### 【評価の目安】

- 1 過去の公演実績(公演会場規模、回数、市内での実績)
- 2 今後の公演計画(公演会場規模、回数、市内での計画)
- 3 福岡市文化芸術振興計画に貢献する実績や計画となっているか【加点要素】
- 4 前年度の計画と実績が相違している【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】
- 5 前年度定期利用の許可された枠をキャンセルしている【減点要素 ※前年度定期利用許可団体のみ】

#### 【選考順決定方法】

- ① 各委員による評価全体に占めるA評価の数が多い団体を優先
- ② A評価の数が同率であればB評価の数が多い団体を優先で決定し、上位団体の希望から定期利用を許可していく。

### 参考:評価の例

	委員	Α	В	С	選考順							
	ア	1	ウ	エ	才	カ	+	ク				
団体①	Α	Α	Α	В	В	В	В	В	3	5	0	1番目
団体②	Α	В	В	В	С	С	С	С	1	3	4	2番目
団体③	Α	С	С	С	С	С	С	С	1	0	7	3番目
団体④	В	В	В	В	В	В	В	В	0	8	0	4番目

※選考順決定については、申込団体の活動内容等が多岐にわたり、評価軸の統一が困難であるため、各委員の 意見を最優先した評価方式とする。

※同順位の団体間で優先順位をつける必要がある場合は、くじ引きにより決定する。

#### (2)評価における委員からの主な意見

評価に関し、委員からは主に以下のような意見がありました。

- ・ここ数年の活動状況を評価した。
- ・団体の継続期間や実績を評価した。
- ・定期利用は、公共施設を定期的に利用できる特別な制度なので、決まった枠についてはきちんと利用する ことが原則であり、キャンセル率は重視した。 ただし、キャンセル理由は考慮した。
- ・団体の人数が多いところを評価。同じような規模の場合は福岡市民の数を見て優劣をつけた。
- ・人数が少ないところは多いところよりも練習場所の確保について自由が利くのではないか。
- ・申込書にきちんと記載されているか、不備がないかという観点で評価した。
- ・福岡市文化芸術振興計画の重点施策を踏まえた公演等についてきちんと記載があるものは評価した。
- ・慰問演奏は、定期演奏会などの自主公演等と比較して評価した。
- ・活動内容はそれぞれで評価は難しいが、8名の視点が入っているので、全体としてはバランスがとれた評価 となっているのではないか。

#### (3)選考順の決定

各委員の評価と、その結果決定した選考順は「評価結果」(別添ファイル)のとおりとなりました。

# 4 決定会の開催

令和6年10月25日(金)、定期利用団体決定会を開催。定期利用枠のルール※の範囲内で、選考順に各団体の希望を確認し、令和7年度の練習室の定期利用及び楽器庫の利用を決定しました。

#### 参考: 定期利用枠のルール

・すべての曜日、利用時間で、用途(音楽・舞踊等)毎に一般利用者用に一つは部屋を確保する。 また、全体の利用枠に占める定期利用の割合等に一定の上限を設ける。

曜日		定期利用率の上限	
唯口		(参考:現在値)	
月	20%	22/112枠	
	(7.1%	8/112枠)	│ ── すべての曜日、利用師
火	20%	22/112枠	
火	(7.1%	8/112枠)	間で、用途(音楽・舞踊
水	20%	16/84枠	等)毎に、定期利用で含
	(17.9%	15/84枠)	ての部屋を専有せずに、
木	20%	22/112枠	必ず一般利用者用に一
	(9.8%	11/112枠)	は部屋を確保
$\Diamond$	20%	22/112枠	
金	(3.6%	4/112枠)	15% 113/756枠
土	40% 44/112枠		(13.2% 100/756枠)
	(38.4% 43/112枠)	25.0% 56/224枠	
日	40% 44/112枠	(24.1% 54/224枠)	
	(9.8% 11/112枠)		

# 利用調整委員会による評価結果

※応募団体の番号はR6.10.25の定期利用団体決定会で各団体にお知らせした番号です。 ※ア~クの委員は名簿記載順ではなく順不同です。

	応募団体名	はなく順个问です。 評価 結果								A	В	C
選考順		ア委員	イ委員	ウ委員	工委員	才委員	力委員	+委員	ク委員	合計	合計	合計
1番目	団体 20	Α	Α	Α	Α	Α	Α	В	Α	7	1	0
2番目	団体 2	В	Α	Α	Α	В	Α	Α	Α	6	2	0
3番目	団体 22	Α	С	Α	Α	В	Α	Α	Α	6	1	1
4番目	団体 25	Α	В	Α	В	Α	В	Α	Α	5	3	0
4番目	団体 23	Α	В	Α	Α	Α	Α	В	В	5	3	0
6番目	団体 24	Α	С	Α	В	Α	Α	С	Α	5	1	2
7番目	団体 4	С	В	Α	Α	В	В	Α	Α	4	3	1
7番目	団体 21	Α	В	Α	Α	В	Α	С	В	4	3	1
7番目	団体 15	Α	В	Α	В	Α	Α	С	В	4	3	1
10番目	団体 26	С	Α	С	Α	Α	В	Α	В	4	2	2
11番目	団体 9	В	Α	Α	В	В	В	Α	В	3	5	0
12番目	団体 3	В	Α	В	В	С	В	Α	Α	3	4	1
13番目	団体 13	Α	С	С	Α	В	Α	В	С	3	2	3
14番目	団体 16	Α	В	В	В	В	В	Α	В	2	6	0
15番目	団体 12	Α	В	В	В	Α	С	В	С	2	4	2
15番目	団体 11	С	В	В	Α	С	В	В	Α	2	4	2
17番目	団体 8	С	Α	С	С	В	В	С	Α	2	2	4
18番目	団体 1	В	В	В	В	В	Α	В	В	1	7	0
19番目	団体 10	В	В	С	С	С	Α	В	В	1	4	3
19番目	団体 14	С	С	В	В	Α	В	В	С	1	4	3
21番目	団体 6	С	В	С	В	С	С	Α	В	1	3	4
22番目	団体 17	С	В	С	С	С	В	С	Α	1	2	5
22番目	団体 5	В	С	В	С	Α	С	С	С	1	2	5
24番目	団体 18	В	С	В	С	С	С	В	С	0	3	5
24番目	団体 7	В	С	С	В	С	С	С	В	0	3	5
26番目	団体 19	В	С	С	С	С	С	С	В	0	2	6